

速度取締り指針

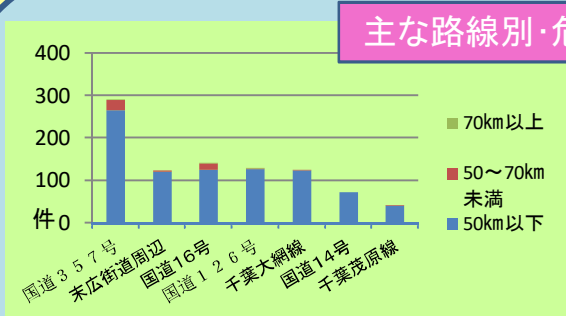
平成31年1月
千葉中央警察署

千葉中央警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区 域	規制速度
末広街道 国道357号	9:00～14:00 終日	末広地区 路線全域	40km/h 60km/h

☆ 重点以外の路線、時間帯であっても取締りを実施することがあります。

千葉中央警察署管内における交通事故実態

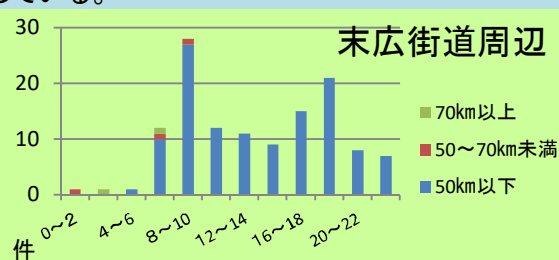
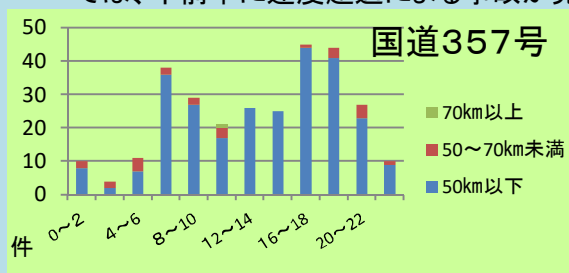


◎ 主な幹線道路別に過去3年の事故発生状況を比較すると、重点路線である国道357号と末広街道(周辺含む)での発生が多い。

◎ 末広街道周辺は商業地域を南北に縦断する交通量の多い市道であり、発生事故の約50%が歩行者や自転車の関連する事故である。

国道357号・末広街道における時間別・危険認知速度別事故発生状況(過去3年)

◎ 過去3年の国道357号及び末広街道周辺における時間帯別事故発生状況を分析すると両路線とも6時～10時及び16時～20時の時間帯に事故が多発し、末広街道周辺においては、午前中に速度超過による事故が発生している。



～平成30年中の交通事故発生状況～

千葉中央警察署管内の平成30年中の人身事故は851件(前年比+17件)、死者5人(前年比+1人)、負傷者1036人(前年比+39人)であり、いずれも増加している状況である。

その他の交通指導取締り要点

千葉中央警察署管内では、速度違反取締りのほか、横断歩行者妨害、信号無視、一時不停止等の交差点関連違反の取締りを強化します。